

ミャンマーIP 速報:

Client Alert

2021年 7月16日

For more information,
please contact:

Andy Leck
+65 6434 2525
andy.leck@bakermckenzie.com

Andre Gan
+95 1 9255095 # 8857
andre.gan@wongpartners.com

Anthony Chadd Ramos Concepcion
+95 1 9255095 #8868
chadd.concepcion@bakermckenzie.com

日本語でのお問い合わせ：
Yoko Inoue (井上 洋子)
+65 6434 2605
yoko.inoue@bakermckenzie.com

商標サービスの最新情報 - 2021年 7月 16日

本速報は、ミャンマーにおける商標出願の状況についての最新情報をお伝えするものです。

- **新商標システムのソフトローンは継続中** - 電子商標登録システムのソフトローンチによる商標のオンライン出願は今も継続中である。システムは引き続き稼働しており、通常どおりオンラインでの商標申請を処理することができる。新商標法のグランドローンチ日まで、当面この状態で継続されるものと思われる。なお、グランドローンチの日程はまだ発表されていない。
- **新型コロナウイルスの感染悪化状況** - 所有権宣言の申請を手続きするヤンゴンの証書登録事務所は、7月1日に再開した。しかしながら、現在ミャンマーでは新型コロナウイルスの感染が深刻化しており、ヤンゴンの殆どのタウンシップ(地域)では、外出禁止命令が発令されている。また、7月8日には、登録事務所が一時的に外出禁止命令の対象地域に住む人々の登録事務所への入館を禁じた。これらの措置により、当面、私どもは登記事務所への移動および登録事務所での手続きを行うことができなくなっている。状況が改善され、所有権宣言の申請が通常どおりできるようになり次第、またお知らせする。
- **7月19日から23日までの一週間の連休** - 新型コロナウイルスの感染拡大防止、制御、治療活動の効果的な取り組みとして、国家統治評議会は今週水曜日に、7月19日、21日、23日に予定されている祝日に加えて、7月20日と22日を特別な祝日とすると宣言した。これにより、ミャンマーでは7月19日から23日までの1週間が祝日となる。この間、当事務所も閉鎖される。また、オンライン商標登録システムも利用できなくなる可能性がある。

ミャンマーの商標サービスについて進展があり次第、最新情報を発信します。

ご質問やご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。